

まるっと瓦版

令和8年

10月

- すぐできる！水害対策と、イベントのご案内
- 『ふろわり200』と、脳トレクイズ！

●自宅でできる水防対策で、水害に備えましょう！【参考】東京消防庁ホームページ

9月は毎日のように雨が降り、ゲリラ豪雨や台風によって、各地で甚大な被害が発生しました。水害はいつ、どこで発生するかわかりません。皆さんも、簡単にできる水害対策で日頃からの備えをしておきませんか？

【簡単！ゴミ袋で水のう作り】

- ①40リットル程度の容量のゴミ袋を二重にする。
 - ②内側に水を入れ、袋をしっかりと紐で縛り、外側の袋も紐で縛る。
 - ③持ち運べる程度を段ボール等に入れて、連結して使用する。
- ※水のうを設置したい場所に段ボールを置いておき、
その中で作ると運搬不要！

※連結した段ボールをレジャーシートで巻くとより丈夫に！



家の中も、水の逆流対策をしましょう！
【トイレ】便器の中に水のうを入れておく。
【排水溝】お風呂や洗濯機の排水溝に
水のうを置いておく。

水のうは、土のうよりも扱いやすく、ビニール袋と水(お風呂の残り湯の再利用でもいいですね。)があれば自宅で簡単に作成できます。

使った後の水のうは、中の水を流して濡れた袋を乾かせば、再利用もできますよ♪

●第39回目の『あらかわ福祉まつり』を開催します♪



【日程】11月14日(土)

【時間】10:00~15:00

【会場】荒川総合スポーツセンター
(荒川区南千住6-45-5)

荒川区の福祉の魅力がたっぷりの『あらかわ福祉まつり』。

大人も子ども、みんなが楽しめる企画がめじろ押し！

ご参加をお待ちしております♪

●『ふろわり200』を利用していますか？

『ふろわり200』(高齢者入浴カード)とは、65歳以上の荒川区民が、区内の公衆浴場を**200円**で利用できるカードのことです。

【申請について】

《必要なもの》 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

《窓 口》 ①区役所2階5番窓口 高齢者福祉課 ⇒ その場でお渡し

②区民事務所、地域包括支援センター ⇒ 発送(1~2週間)

※荒川区内に住所を有する、65歳以上の方が対象

※65歳になる月の初日から申請が可能



【利用について】

《方法》 『ふろわり200』入浴カードと200円を浴場受付に提出する

《回数》 年度内最大52回(週1回相当)

※利用券はシールタイプとなっており、

シールは浴場ではがすため、自分ではがさないように注意

※利用は本人に限り、家族や他人への譲渡・売買等はいけません



荒川区内の公衆浴場の利用料が、これまでの550円から50円値上げし、令和8年8月1日から600円に改定されましたが、『ふろわり200』は**これまでと変わらず200円で入浴ができます**。まだ利用されていない対象の方は、是非申請してみてください♪

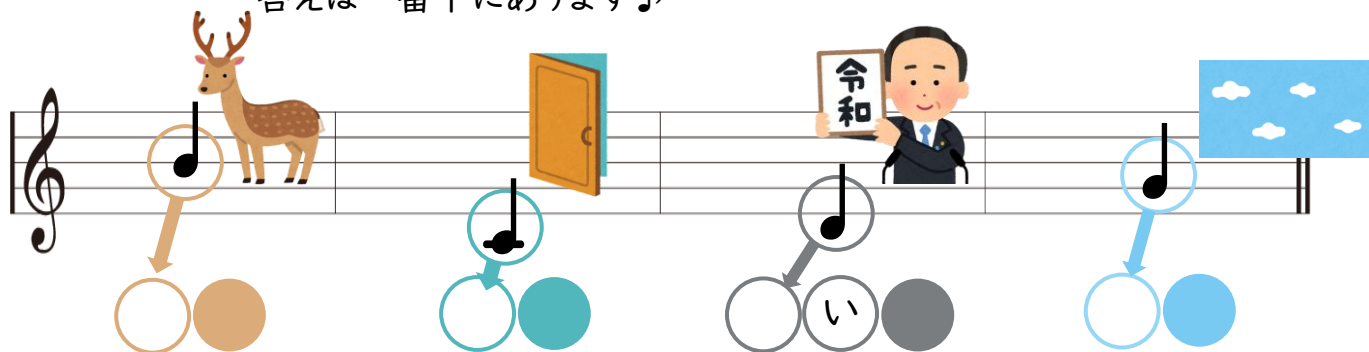
【お問合せ】荒川区 高齢者福祉課 高齢者福祉係

☎電話 03-3802-3111(内線2675)

●脳トレ!

●●●●● それぞれの色の中に入る文字は何でしょう?

答えは一番下にあります♪



〒116-0003 荒川区南千住1-13-20
荒川区社会福祉協議会 福祉サービス課 地域福祉支援係

電話: **5604-5863** FAX: 3891-5290

メール: jigyo@arakawa-shakyo.or.jp

ご相談やお問い合わせは… **地域福祉コーディネーター**へ!